

平成28年度さぬき市働く婦人の家運営委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成28年9月29日(木) 13時30分～14時30分
- 2 場 所 津田働く婦人の家2階第1講習室
- 3 出席者 [委 員 金岡エミ子 井上 綾子 矢野 省三 益田 孝子
大森 郁代 濱垣 静江 木村 繁夫
[事務局] 六車 均 寒川 広美 間嶋 文一 大島 隆介
[傍 聴] 無し
- 4 議 題 平成27年度働く婦人の家事業報告について
平成28年度働く婦人の家事業計画及び中間報告について
その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>本日の委員の出席者は7名で半数以上の出席となりましたので、この会が成立することを報告します。</p> <p>ただ今から平成28年度さぬき市働く婦人の家運営委員会を開会させていただきます。</p> <p>議題に入る前に、委員改選に伴い、さぬき市働く婦人の家運営委員の任期が6月1日からの2か年となっています。</p> <p>委員の数は10名までとなっており、全委員で8名です。公募2名の応募はありませんでしたので、欠員となっております。</p> <p>委嘱状はお手元へお配りしますので、着席のままお待ちください。</p> <p>簡単に自己紹介をお願いします。</p>
(委 員)	(自己紹介)
(事務局)	(自己紹介)
(事務局)	<p>委員改選に伴い、さぬき市働く婦人の家条例施行規則第9条で委員会に委員長及び副委員長を置き、選任は委員の互選とありますので、ここで委員皆様の中で委員長、副委員長を選んでいただくようお願いします。</p>
(委 員)	(矢野省三委員委員長、大森郁代委員副委員長案推挙)
(事務局)	<p>ただ今の御発言により、委員長を矢野省三委員、副委員長を大森郁代委員でよろしいでしょうか。拍手多数で決定したいと思います。</p>
(委 員)	(拍手)
(事務局)	<p>皆様方の御賛同を頂きましたので、委員長 矢野省三委員、副委員長 大森郁代委員に決定いたしました。</p> <p>それでは、さぬき市働く婦人の家条例施行規則第10条により、議長を矢野省三委員長にお願いいたしまして、議事に入らせていただきたいと存じま</p>

	す。
議 長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>お手元にお配りしてございます会議の次第に従いまして、会議を進めてまいりたいと存じます。</p>
(事務局)	<p>最初に、「(1)平成27年度働く婦人の家事業報告」を事務局から説明をお願いします。</p>
議 長	<p>(説明)</p> <p>今、事務局から説明がございました。</p>
(委 員)	<p>質疑等があればお願いいたします。</p>
議 長	<p>(質疑無し)</p>
(事務局)	<p>次に、「(2)平成28年度働く婦人の家事業計画・中間報告」を事務局から説明をお願いします。</p>
議 長	<p>(説明)</p> <p>いま、事務局から説明がございました。</p>
(委 員)	<p>質疑等があればお願いいたします。</p>
議 長	<p>(質疑無し)</p>
(事務局)	<p>次に、「(3)その他」について事務局から議事があれば説明をお願いします。</p> <p>本年度、志度働く婦人の家においては、館内で土足利用をできるよう玄関フロアの改修を行い、2階トイレの一基を洋式に交換しました。現在は、駐車場から玄関横へかけて、スロープを設置する工事を行っております。また、階段の手すりも設置することになっております。</p>
(委 員)	<p>志度働く婦人の家の修繕や工事をされていますが、建て替え等の検討はなされていないのですか？</p>
(委 員)	<p>実施しているスロープ設置等については、昨年、市長に要望書を提出し実現したという経緯があります。</p>
(事務局)	<p>働く婦人の家の建て替えの時期・場所については、明確にはなっていません。他の施設も老朽化しておりますので、さぬき市公共施設再生基本計画の内容を踏まえて検討していきたいと思えます。</p> <p>また、去年の要望書のうちにあった駐車場区画線の要望は、来年度予算で要求を行います。</p>
(委 員)	<p>志度働く婦人の家は、教室の空き状況が少なく、イベント直前期に予約が取れず苦勞するので、良い工夫があればと思います。</p>
(委 員)	<p>生涯学習館等を利用してはどうでしょうか。</p>
(委 員)	<p>高齢の利用者が増え、他施設に移動する手段に困っている現状です。</p>
(委 員)	<p>津田働く婦人の家も高齢の利用者が増えてきている。2階で講座を行うことが大変である、トイレが和式である等の話を聞きます。</p>

(事務局)	<p>津田働く婦人の家においては、2階を使っていたグループの年齢層が上がってきております。階段を上ることが大変ということで、1階に移っていらっしゃるグループもあります。和室も、正座が辛いということで、1階での利用が増えつつあります。</p> <p>トイレに関しては、1階に洋式トイレが1基あります。多目的トイレについては、隣の津田公民館のものを御利用いただいております。</p>
(委員)	いきいき自主講座に、回数制限はありますか。
(事務局)	講座回数に制限はないが、料金の免除については、月に4回までとしています。
(委員)	4回以降は、どうなりますか。
(事務局)	5回目からは、一般利用と同じ扱いとなり、有料です。
(委員)	志度働く婦人の家の中のうち、無料で利用できるスペースは、空調が存在しません。良い場所はありませんか。
(事務局)	例えば、志度図書館にあるふれあいコーナーを活用してはいかがでしょうか。日中はフリースペースとして提供しているので、いろんな方が利用しています。空調も整備されています。また、夜間でも使用許可申請を提出すれば、借りることができます。
(委員)	分かりました。
(事務局)	昨年、本委員会でお諮りいただいた社会教育施設等の使用料の件について御報告をします。空調使用料も使用する部屋の規模によって段階的な金額を検討すべきという意見を頂きましたので、検討の結果、素案に反映しております。料金改定の時期に関しましては、全庁的な取組とする考え方もあり、引き続き調整を行ってまいります。
(委員)	(意見なし)
議長	<p>以上で予定されていた議題については、全て終了いたしました。この他について、委員の皆様から何かございますか。</p>
(委員)	(意見なし)
議長	<p>それでは、本日の議事をこれで終了させていただきたいと思っております。事務局の方へ進行をお返しいたしますので、お願いします。</p>
(事務局)	<p>委員長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、平成28年度さぬき市働く婦人の家運営委員会を閉会させていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>